

～いいこと、うれしいこと、助かること、いろいろ～
働く皆さんの福利厚生をサポートしています



ふくりこFuji



▲ふくりこFujiキャラクター「ふくちゃん」(左)
「りこちゃん」



◀LINE公式
アカウント



Instagram公式
アカウント ▶

問合せ／(一財)富士市勤労者福祉サービスセンター(愛称:ふくりこFuji)
中央町2-7-11 (ラ・ホール富士1階)
☎57-0310 ☎57-0315 ✉info@fuji-kyousai.zenpuku.or.jp



◀ふくりこFuji
ウェブサイト

ふくりこFujiとは？

富士市が中小企業の皆さんのために設立した非営利団体(法人)です。市内の中小企業の振興と地域社会の活性化に寄与することを目的に、総合的な福利厚生事業を提供しています。

入会できる人は？

市内の中小企業に勤務する勤労者及び事業主
※パートタイム勤務の人も入会できます。

入会金と月会費(1人当たり)

入会金／2000円(事業主負担)
月会費／600円(このうち事業主350円以上の負担)
※入会は事業所単位が基本で、いつでも入会できます。

事業主のメリット

- ・ 会費の負担分は、税法上、損金または必要経費として処理することができます
- ・ 中小企業退職金共済制度(中退金)の掛金補助が受けられる
- ・ 福利厚生の充実が図られ、より一層事業所の魅力アップにつながる

多彩な福利厚生で会員の暮らしや余暇をサポート！

ライフ

<給付>
お祝金、お見舞金 など
<補助>
人間ドック、インフル
エンザ予防接種 など
<講座・教室>
健康にまつわる講座 など



▲詳しくは
こちら

エンジョイ

<補助券を利用できる施設>
市内飲食店、近隣の映画館、スポーツ施設、遊園施設、温浴施設(ふじかぐやの湯ほか) など



詳しくは
こちら ▶



ショッピング

市内でも利用できる商品券、物品、防災用具 など



詳しくはこちら▶



利用者の声



(株)トーシンホームガス
としお
志田 稔夫さん

市のバックアップがあるという安心感があり、平成8年から利用しています。少額の月会費で、メニューも豊富。従業員にも好評です。

市内にもっと利用する仲間が増えて、少しでも富士市が勢いのあるまちになるといいですね。

様々な事業を利用していますが、中でも地元で利用できる補助券や、お祝金やお見舞金などの給付金は大変助かっています。

これからは、動物園・遊園施設の利用や、子どもと一緒に楽しめるイベントなどに参加したいと思っています。



佐野公洋税理士事務所
あやか
佐野 彩加さん